

道路局発注の委託業務の入札取消について

1 概要

道路局道路調査課で発注した委託業務について、4月10日に開札を行い、落札者を決定しました。その後、契約手続を進める中で指名競争入札指名通知書（以下「指名通知書」といいます。）の記載内容に誤りがあったことが判明しましたので、入札の取消しを行いました。関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 委託業務の件名

道路台帳図（GISデータ）作成業務委託

3 経過

平成 31 年 3 月 29 日（金）	指名通知書を配付
平成 31 年 4 月 10 日（水） 14 時 30 分	入札、開札及び落札者の決定
平成 31 年 4 月 16 日（火） 15 時 00 分頃	契約手続中に指名通知書の記載内容に誤りがあったことが判明
同日 18 時 00 分頃	落札者へ入札取消の説明と謝罪
平成 31 年 4 月 17 日（水）	その他の入札参加者へ説明と謝罪

4 誤りの内容

本委託業務は最低制限価格制度が適用されない委託業務でしたが、入札参加者に配付した指名通知書には、『最低制限価格制度を適用します。』と記載していました。

5 原因

指名通知書の作成に当たっては、発注担当者のほか、責任職によるチェックを行っていましたが、確認が不十分であったため、指名通知書の誤りに気付くことができませんでした。

6 再発防止策

指名通知書の作成に当たっては、発注担当者及び責任職によるチェックを徹底します。また、今回の事例を注意喚起するとともに、職場研修を実施し、再発防止に努めます。

7 本業務についての対応

改めて発注手続等を進めます。

お問合せ先

道路局道路調査課長 内田 昭博 Tel 045-671-2744